

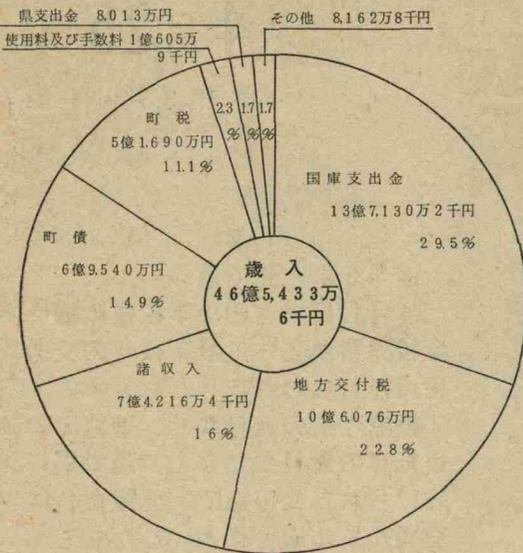
信号をよく見て渡るのよー。

4月12日、吉田小学校運動場に全校児童が集って登下校時の交通指導が行なわれました。

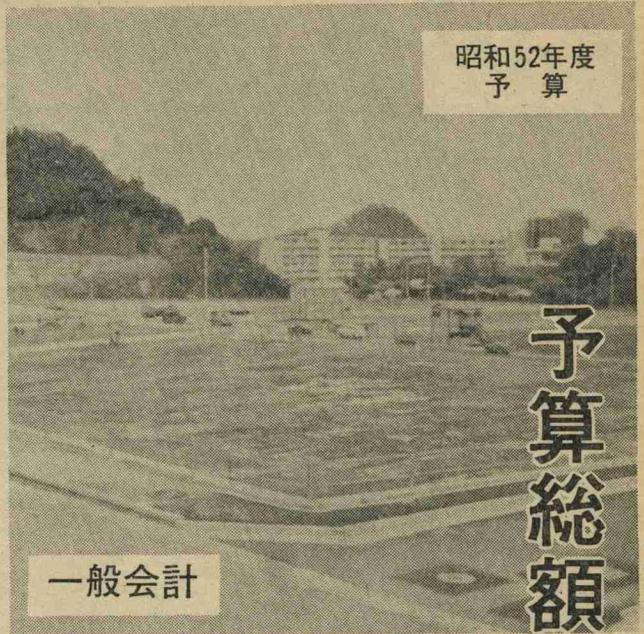
横断歩道の渡りかた、道路での自転車の乗りかたなど、運動場に設けられた交差点で、児童たちは交通ルールにとまどいながらも、明るく指導を受けていました。



昭和52年度一般会計歳入歳出予算



昭和52年度高松団地建設予定地



昭和52年度予算

# 予算総額四十六億五千万円

## 公共施設の整備を重点的に

### 一般会計

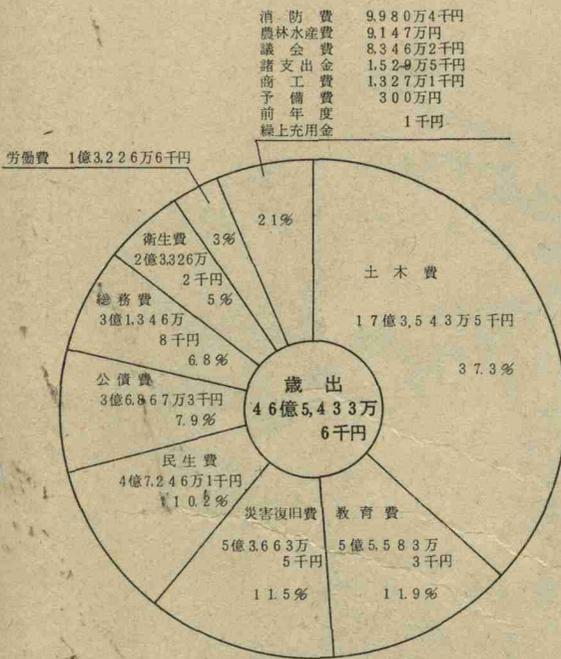
昭和五十二年一般会計予算は、昭和五十一年度に引き続いて厳しい状況にあります。国の財政対策などを考えながら、財源の確保に努めるとともに、消費的な経費の節約に努め、住民の生活に關連する公共施設の整備などの施策を重点的に押し進め、財政の健全化をはかるとともに、財源の効率的な配分に努め予算編成をしていますが、財源の確保については補助単価の引上げ、制度改正等地方六団体等を中心に今後とも努力していきます。

### 主な公共投資事業

公共投資事業の主なものは次の

### 重点的に

今年度の予算総額は、四十六億五千四百三十三万六千円（対前年度比一〇・九パーセント増、増加額四億五千八百五十五万二千円）となっており、事務関係収入二十億四千二百二十四万円（対前年度比六パーセント増）通常事務経費十九億四千七百四十六千円（対前年度比七・五パーセント増）で、経費が収入額を上回った延び率となっています。



通りで、全体としては昨年に比べ二億七百七十八万円の増で、全体では十九億一千六百六十九万円を計上しています。

### 改良住宅建設事業

一三億六、八二一万円

### 学校施設整備事業

二億三、八六八万円

### 失業対策事業

一億三、二二六万円

### 道路新設改良事業

九、四七七万円

### 第二保育園改築

一億二六六万円

### 橋梁改良事業

三、八五〇万円

### 河川改良事業

一、三三八万円

### 鉱害復旧事業

五百九十三万円の増で、全体では五億三千六百六十三万円を計上しています。

一般河川等鉱害復旧 一億六、四五七万円

### 下水道鉱害復旧

四、八五七万円

### 学校施設鉱害復旧

二、七四五万円

### 家屋等鉱害復旧

二億九、〇二三万円

### 一部事務組合分担金

老人施設組合 一七八万円

### 伝染病院組合

三五二万円

### 伝染病組合

八五九万円

### 火葬場組合

六、四四一万円

### し尿処理組合

六、三一九万円

### ごみ処理組合

九八万円

### 堀川水利組合

八、七〇〇万円

水道事業会計

4千万円の黒字予算を編成

従来の累積赤字を解消

昭和五十一年六月に水道事業給水条例の一部を改正（水道料金及び口徑別納付金）し、また、漏水防止対策事業を重点的に行った結果、水道事業会計も徐々に好転してきました。昭和五十二年度は、昨年の実績をもとに給水件数で八千件、

総配水量二万四千三百四立方メートル、有収率八〇パーセントを骨子として予算編成をいたしました。

まず収益的収入及び支出の収入面で、給水使用料、口徑別納付金などの営業収益が二億八千七百七十二万円、その他営業外収益二千五百八十六万円を計上しています。つきに支出面で、原水購入費、給水管理費など営業費用として二億五千三十五万円を計上しています。

五十二年度予算の大きな特徴としては、収益的収入及び支出を差引きして、四千九十三万円の黒字予算を編成していることです。これによって従来の累積赤字は大幅に解消できるものと考えています。

び支出 (単位千円)

予 定 額	313,587
料 益	243,830
金 益	1
金 益	42,500
益 息	1,395
入 金	500
金 益	360
入 金	25,000
益	1

272,652
170,604
29,605
40,045
1
80
9,874
150
22,192
1
100

び支出 (単位千円)

予 定 額	92,531
金 債	5,915
金 債	49,600
金 債	37,016

109,756
7,605
87,700
8,970
5,481

国民健康保険事業

必要な高齢者医療 保険制度の抜本的改革

国民健康保険事業財政については、高齢者医療保障制度の抜本的改革及び、高額療養費国庫負担制度の確立、保険者事務費増額等、関係団体と運動をしていますが、全解決にはいたっておりません。昭和五十二年度国民健康保険事業特別会計予算は、総額三億九千七百一十七千円で、前年度比が二・六パーセント増、増加額が七千三百七十七千円となっています。療養費の単価アップ、高額医療費等の延び、税収の確保等によ

ては赤字の増加が見込まれますが、国保財政の健全化については、今後も努力していきます。

国民健康保険事業会計予算 (単位千円)

区 分	金 額
総 務 費	21,892
保 險 給 付 費	354,320
保 健 施 設 費	8,745
公 債	1,000
前 年 度 繰 上 充 用 金	10,000
予 備 費	1,060
歳 出 合 計	397,017

- 農業共済事業特別会計予算は、「農作物共済勘定」「家畜勘定」「業務勘定」に分けて編成されています。
- 農作物共済勘定
  - 引受面積は前年度より十ヘクタール増えて百五十ヘクタールを見込み、共済金額は五十万円引上げて最低基準の二百円とし、基準反収は四百七十三キログラムで編成しています。
- 家畜勘定
  - 一頭当りの共済金額は一万円引上げて一万一千円、引受頭数は前年度と同じ五頭を見込んで編成しています。
- 業務勘定
  - 歳入 三百四十二万七千円
  - 県補助金 二百六十二万八千円
  - 利子及び配当金 二十万一千円
  - 繰越金 五十六万七千円
  - 繰入金 一千円
  - 歳出 二百六十九万七千円
  - 人件費 二百六十九万七千円

農業共済事業

### 違法駐車は みんなの迷惑です 車は車庫・駐車場へ

町内の各所で違法駐車が目立っています。

自動車の駐車禁止場所については、道路交通法にもある通りですが、特に、路上に駐車した場合、車の右側の道路上に三・五メートル以上の余地がなければなりません。が、このような狭い道路での違法駐車が多く見受けられます。

狭い道路を車でふさぐと、火災などの緊急の場合、消防自動車等が通れず混乱を招く恐れがあります。

町内の幹線道路には一部で駐車禁止の規制がなされ、取締りも時々されていますが、近くすべての幹線道路に駐車禁止の規制がなされ、それに伴い違法駐車取締りも一層強化される予定です。

安全で円滑な交通を確保するため、違法駐車及び物件の道路不法

占用はしないようご協力をお願いします。

### 52年度技能検定

◇受付期間 5月2日～13日

◇試験日 9月11・18・25日

◇実施職種 造園、機械加工、金属プレス加工、板金、木工、印刷、左官、化学分析、塗装他

◇問合せ先 福岡県技能検定協会 (電話092・291・0647)

◇その他 参加申込書及び振込依頼書の用紙は、福岡県技能検定協会及び県立職業訓練校でお渡します。

### 技能五輪県大会

◇競技職種 旋盤、機械組立、洋裁、木型、建具、左官他

◇参加料 六千五百円～八千五百円

◇競技日 6月29日から9月30日までの間の指定する日

◇参加資格 昭和32年1月1日から34年12月31日までに生まれた男女

◇申込み 受験申請書は福岡県技能検定協会、県立職業訓練校に提出してください。

### 身障者

#### 運転免許希望者に

#### 取得の費用を助成

県では、今年も身体障害者の社会復帰を促進するため、自動車運転免許(一種普通免許)の取得にかかる費用を助成します。

希望されるかたは、町厚生課民生係に申し込みください。

◇対象者 52年4月1日現在で、55歳以下で身障等級が5級以上のかた。

◇受付期間 4月25日～5月7日

### 重度障害者に 郵便はがきを 差しあげます

郵政省では、身体障害福祉強調

運動にちなんで、郵便はがきを4月二十日に発行、その一部を重度の身体障害者のかたの申し出により通信記念に際し、一人につき二十枚を配布します。

◇対象 重度の身体障害者(一級または二級)、52年4月1日現在満6歳以上のかた。

◇申出方法 希望されるかたは、住所または居所の近くの郵便局に、身体障害者手帳を提示し、所定の用紙に必要事項を記入して申し出てください(代理人による申し出でも可)

用紙は郵便局及び町厚生課民生係にあります。

◇申出期日 4月1日～5月31日

### 福岡県警察官募集

◇受験資格 昭和52年4月1日現在で、18歳以上28歳未満の男子

◇受付期間 4月21日～5月20日

◇試験日 6月5日

◇試験地 福岡市・北九州市他

◇採用時期 昭和52年9月

その他、近くの警察署、派出所、駐在所

### 老人大学 受講生の募集

町では老人大学講座の受講生を募集します。募集の対象は、六十歳以上の男女で、開設期間中継続して参加できるかた。ただし、新規受講者を優先します。

#### ▽学習内容

①教養コース、老人と生活、郷土の歴史、老人の生きがいなど  
②選択コース、園芸コース、書道コース、水墨画コース、短歌コース

#### ▽募集人員一〇〇名

▽学習回数と時間  
5月下旬から11月中旬まで月約4回、計20回、毎回の学習時間数4時間

#### ▽申込み方法

申込み用紙(各地区の老人会長さんの所か、教育委員会にあります)に該当事項を記入して申し込みください。

#### ▽申込先

町教育委員会  
▽締切り 4月30日

# 飼い犬の正しい飼い方



犬による被害が各地に発生し、大きな社会問題になっています。一般に従順な犬でも飼い方を誤ると人に咬みついたり、田畑を荒したり、フンで公園、道路を汚したり、ごみ箱をあさったりするなど多くの人に迷惑をかけます。先ず犬を飼う場合は、家族全員の希望であることと、犬小屋の確保が大切です。

三月二十日の議会選挙で、水巻町選挙管理委員会委員が次のとおり選出されました。

これは、前委員の任期が満了となったため、今回改選されたものです。

任期は、昭和五十二年三月三十日から昭和五十六年三月二十九日までです。

委員長には、選挙管理委員会の選挙で小林太四一氏が選出されました。

## 水巻町 選挙管理委員会 委員長に 小林太四一氏



- 委員長 小林太四一 頃末
- 委員 麻生 喜一 樋口
- 委員 稲村 丑 古賀区
- 委員 柴田 静實 机

運動不足の方——あなたもどうぞ

家の中でできる簡単な運動から

あなたはスポーツが、グラウンドや体育館でなければできないものだと思いませんか。もしそうだとすれば、おっくうになってしまふことが多いでしょう。

家族が日常生活の中で、スポーツや運動を始めるのに、いちばん身近かで気軽に、いつでもできるところがあるのです。それは、あなたの家の中です。

自分の健康管理は自分で——。運動不足になりがちなたは、次のような運動をして、運動不足を解消されませんか。

### こんな動きができますか？

テスト1 腕立て足ぬき



めやす 10回

## 行政相談委員に

### 塚原康親氏



が、水巻町でも頃末の武尾友敏氏が50年から2年間、相談委員に携わっていました。任期が満了となったため、後任に、樋口の塚原康親氏が新しく相談委員となりました。

行政相談委員略歴(敬称略)

塚原康親 60歳、猪熊在住

行政管理局は、国が行なっている行政や事業などについて、みなさんの不満や苦情を聞き、あっせん解決するため、全国の市町村に行政相談委員を委嘱しています

長)を歴任

## 町の人口

昭和52年3月末人口(前年度比)

人口	24,846	(+76)
男	12,032	(+28)
女	12,814	(+48)
世帯数	7,381	(+36)

テスト1ができない人はこの運動を



#### 立ち足ぬき

両手の指を組み合わせて、前で円をつくり、それを片足ずつまわいで、両足を前に出し、逆の方法でもとに戻す。

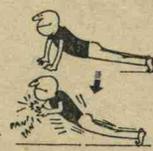
めやす 7~10回



#### 腕立て支え

正面、あぐら、腰かけなどの姿勢をとり、両手でからだを支えて全身を上へあげ、浮かせる。そのまま5秒がばらう。

めやす 7~10回



#### 腕立て手たたく

腕立て伏せをして、両手ではずみをつけて床を突き放すようにして空中で手をたたく。

1回たたいた人は、2回たたいてみよう。

めやす 7~10回



#### 足まわし

腕立て伏せになって、片足を後方に伸ばし、もう一方の足を曲げた姿勢をとり、伸ばした足をひたまわりまわす。

めやす 7~10回

### 小児マヒ予防の生ワクチン投与

#### ▽対象児

- ・1回目の服用 生後3ヶ月～18ヶ月の乳幼児で、まだ一度も服用していない子
- ・2回目の服用 生後3ヶ月～48ヶ月の乳幼児で、一回服用している子

▽日時 5月6日、14時～15時  
▽場所 水巻町々民会館ホール

なお、当日の朝は必ず体温を計って来てください。又、当日は母子手帳を持参のこと。問診票は、町衛生係で発行しますので、前日までに取りに来てください。

▽次の項に該当する子は生ワクチン飲んではいけません。  
①、有熱患者、心臓血管系、腎

### お知らせ

臓、肝臓に病気をもつ子供。糖尿病、脚気および医師が予防接種をすることが不適当と認められた子

②、病後衰弱者や著しい栄養障害のある子

③、アレルギー体質やけいれん体質の子

④、現在下痢をしている子  
⑤、はしかなどのワクチンを受けて一ヶ月以内の子

### えぶり山荘

#### 利用者年齢を60歳に引下げ

老人憩いの家「えぶり山荘」は、四十九年十二月に開所して以来毎日たくさんのお年寄りに利用していただき、最近では一日に六十名くらいが利用されています。

このようなことから、町ではより多くのお年寄りのみなさんに利用していただくことと、五月一日からえぶり山荘利用者の年齢を、これまでの六十三歳から六十歳に引き下げます。お気軽にご利用ください。

えぶり山荘についてわからないことは、えぶり山荘(電話602・6230)、町老人児童課へ。

### 心配ごとと

#### 人権法律相談

町社会福祉協議会は、次のとおり「心配ごと相談」と「人権法律相談」を合同で行います。相談は無料ですが秘密はかたく守られます。お気軽にどうぞ。

◇日時  
5月6日 10時～15時  
16日 13時～16時30分

27日 13時～16時30分

◇場所 町民会館日本間

なお、5月3日は新憲法が施行されて30年目にあたり、社会福祉協議会でも、この記念行事の一つとして、5月6日に「人権法律相談所」を開設いたします。この日は小倉法務局、遠賀福祉事務所からも担当職員が出席し、相談に応じます。

◎相談員  
・人権法律相談  
小倉法務局担当職員  
・生活更正相談・婦人相談  
遠賀福祉事務所担当職員

◎相談内容  
・農地、借地借家、金銭貸借、戸籍、登記、扶養問題、名誉侵害、離婚、その他の法律相談  
・生活相談、婦人相談、児童福祉、老人福祉、家庭内の心配ごと

### 5月のし尿汲取予定

- 1日 頃末、猪熊
- 2日 頃末、猪熊
- 6日 唐熊県住、鯉口、吉田片山 猪熊
- 7日 御輪地、車返し、垣添、緑風園、ヌメリ石、吉田本村 猪熊
- 9日 中央区、吉田宮尾、高松区、三ツ頭、猪熊
- 10日 中央区、川端通り、吉田商店街、月夜待御輪地、新生街、古賀
- 11日 伊左座、立屋敷、吉田県道筋、吉田大橋通り、車返し、古賀、机
- 12日 吉田本村、下二、上二、下二町住、上二町住、古賀、机
- 13日 机社宅、古賀区、樋口
- 14日 宮ノ下社宅、古賀区、樋口
- 16日 吉田団地、古賀区、樋口
- 17日 吉田団地、鯉口区、頃末(6・11・14区)
- 18日 吉田団地、鯉口区、頃末(15・18・25区) 松栄荘、頃末(6・11・14区)
- 19日 吉田本村、伊左座、下二、上二、頃末(15・18・25区)、松栄荘、美吉野
- 20日 美吉野
- 23日 みずほ、猪熊町住
- 24日 みずほ、下二幼稚園通り、古賀県住
- 25日 下二幼稚園通り、樋口、
- 26日 樋口
- 27日 梅ノ木区
- 28日 梅ノ木区
- 30日 頃末(6・11・14区) 梅ノ木区
- 31日 猪熊

### 日曜在宅医

- 5月1日 永松医院 耳鼻科 頃末 691・0386
- 8日 森田医院 内・児科 樋口 691・0616
- 15日 村田医院 内・児科 頃末 691・0745
- 22日 中村医院 内・児科 下二 691・5820

診察時間は9時から17時、原則として往診はいたしません。

### お礼

香典返しとして次のかたから社会福祉協議会にご寄贈がありました。ご冥福をお祈りいたしますとともに、あつくお礼申しあげます。

- 梅ノ木区
- 故井崎ヨシノ殿 中岡貞男殿
- 吉田団地
- 故所崎 雄一殿 所崎ヨシエ殿